

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 4 月 4 日

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊 藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目 6 番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 木 川 俊 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目 6 番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 木 川 俊 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月30日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のため監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行う。また、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除する等所要の変更を行うほか、条数の整備を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、伊藤 秀、白川 正和、荒木 敏男、横山 和彦、藤崎 文男、畑野 且次、小平 岳志、田中 早苗（戸籍上の氏名：菊川 早苗）、升田 晋造の9名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、空元 直樹、雑村 吉浩、村松 昌信、神山 敏蔵、藤田 嗣潔の5名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)に決定する。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内に決定する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現在の取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定のうち、継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	決議の結果 (賛成割合(%))
第1号議案	331,175	3,124			可決 (97.22)
第2号議案					
伊藤 秀	317,495	16,803			可決 (93.21)
白川 正和	324,384	9,914			可決 (95.23)
荒木 敏男	325,508	8,790			可決 (95.56)
横山 和彦	326,366	7,932			可決 (95.81)
藤崎 文男	325,510	8,788			可決 (95.56)
畑野 且次	325,498	8,800			可決 (95.56)
小平 岳志	325,503	8,795			可決 (95.56)
田中 早苗 (戸籍上の氏名：菊川早苗)	319,173	15,124			可決 (93.70)
升田 晋造	327,280	7,018			可決 (96.08)
第3号議案					
空元 直樹	329,417	4,881			可決 (96.71)
雑村 吉浩	329,433	4,865			可決 (96.71)
村松 昌信	323,617	10,680			可決 (95.00)
神山 敏蔵	332,818	1,480			可決 (97.71)
藤田 嗣潔	333,272	1,027			可決 (97.84)
第4号議案	333,516	639	144		可決 (97.91)
第5号議案	333,602	552	144	1	可決 (97.94)
第6号議案	332,991	1,308			可決 (97.76)

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第4号議案及び第5号議案並びに第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上